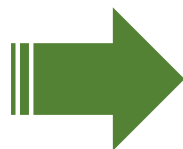


65歳以上のドライバーの方へ

平成29年
10月開始

八街市高齢者運転免許証 自主返納支援事業のご案内

最近、「運転に自信がなくなった」「家族から心配と言われた」ということはありませんか？八街市では、高齢者の交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した65歳以上の方に対し、**八街市内循環バス(愛称ふれあいバス)**の回数券を交付します。



対象者

対象者(次の①から③までのすべての要件に該当する方)

- ①八街市に住民登録されている方
- ②運転免許証の自主返納時に満65歳以上の方
- ③平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方

※運転免許証を自主返納した日から起算して6か月以内に窓口で申請してください。

支援内容

ふれあいバスの回数乗車券 55枚(11,000円相当)の交付

※支援は1人につき1回限りです。

手続きの流れ

1

警察署、または運転免許センターで運転免許証の自主返納手続きをして、「運転経歴証明書(有料)」または「運転免許取消通知書」の交付を受けてください。

※詳しい手続き方法は警察署にお問い合わせください。☎043-484-0110



2

窓口(八街市役所企画政策課)で申請のうえ、回数券の交付を受けてください。

◆手続きに必要なもの

- ・「運転経歴証明書」または「運転免許取消通知書」
- ・印鑑

ふれあいバス運行コース図
改正日 平成29年10月1日

